

社会保険

# かながわ



Contents

● 日本年金機構

退職後に加入する年金制度 / 「わたしと年金」エッセイ受賞者発表 / 電子申請

● 協会けんぽ

令和5年度健診のご案内を送付します / ご退職後の健康保険のご案内

● 社会保険協会

横浜・八景島シーパラダイス「春の感謝月間特別プラン」 / いちご狩り / 潮干狩り / 健康に良い料理教室 / 「初夏のさわやかウォーキング」こどもの国探索 他



松田山ハーブガーデンの菜の花 ● 足柄上郡



一般財団法人 神奈川県社会保険協会

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>

再就職？ 自営業？ それとも…

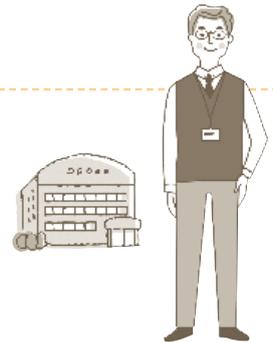
# 退職後に加入する年金制度あれこれ

企業等に勤務して給与等を支給されていた方が退職したときは、これまで加入していた厚生年金保険の被保険者の資格を喪失します。退職後は、①再就職する、②自営業または無職になる、③被扶養者として配偶者に扶養される等、状況に応じて加入する年金制度が異なるため、次のような手続きが必要です。

なお、退職した厚生年金保険の被保険者に扶養されていた配偶者（国民年金第3号被保険者）は、国民年金第1号被保険者への切り替えが必要となる場合があります。届出書や必要書類等の詳細については、お近くの年金事務所またはお住まいの区市役所や町村役場におたずねください。

## 1 再就職する

年齢・加入制度	70歳未満 → 厚生年金保険 70歳以上 → 厚生年金保険「高齢任意加入」
届出書	健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得届
提出者	勤務先の事業主
提出先	事務センター（郵送）または勤務先の住所地を管轄する年金事務所
提出期限	再就職日から5日以内



※70歳以上は年金への加入義務はありませんが、健康保険・厚生年金保険の資格基準を満たす場合、70歳以上被用者該当の届出が必要です。また、老齢厚生年金の受給資格期間を満たしていない場合は、高齢任意加入制度があります。

## 2 自営業、無職、それらの配偶者になる

年齢・加入制度	20歳以上60歳未満 → 国民年金〔第1号被保険者〕
届出書	国民年金被保険者関係届書（申出書）
提出者	本人または世帯主
提出先	住所地を管轄する区市役所または町村役場
提出期限	退職日の翌日から14日以内



※国民年金保険料の納付が困難なときは免除制度があります。

※失業を理由として免除の申請を行う場合は、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しが必要となります。

## 3 厚生年金保険加入者の被扶養配偶者になる

年齢・加入制度	20歳以上60歳未満 → 国民年金〔第3号被保険者〕
届出書	① 配偶者が協会けんぽ加入事業所の場合 健康保険被扶養者（異動）届／国民年金第3号被保険者関係届 ② 配偶者が健康保険加入事業所の場合 国民年金第3号被保険者関係届
提出者	配偶者〔第2号被保険者〕
提出先	配偶者の勤務先を経由して事務センター（郵送）または配偶者の勤務先の住所地を管轄する年金事務所
提出期限	① 事実発生から5日以内 ② 事実発生から14日以内



※厚生年金保険の配偶者が65歳以上の場合は、原則として第3号被保険者にはなれません。

60～64歳で老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない、または、国民年金保険料の納付月数が少ないために老齢基礎年金が満額（480月・40年）受給できない場合は、60歳以上65歳未満の方は国民年金〔任意加入〕、1965（昭和40）年4月1日以前に生まれた65歳以上70歳未満の方は国民年金〔特例任意加入〕により被保険者期間を増やすことができます。詳細は、日本年金機構ホームページ【任意加入制度】をご確認ください。

# 2022年度「わたしと年金」エッセイ 各賞の受賞者を発表いたします!

日本年金機構が、公的年金制度の普及・啓発活動の一環として展開している「わたしと年金」エッセイの2022（令和4）年度の各賞が発表されました。応募総数2,008件のなかから、厳正なる審査の結果、次の方々を受賞されましたので、お知らせします。

今年度も多くの皆さまにご応募いただき、ありがとうございました。受賞作品は、日本年金機構ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



🔍 日本年金機構 わたしと年金

厚生労働大臣賞	三井 蒼葉さん（岐阜県・高校生）
日本年金機構理事長賞	森 香菜子さん（福島県・大学生）
優秀賞	石井 学さん（神奈川県・50代） 加藤木裕子さん（埼玉県・50代） 下川 侑乃さん（福岡県・高校生）
入選	石原 桃香さん（神奈川県・大学生） 岡田 結さん（香川県・高校生） 江田 日和さん（福岡県・高校生） 齋藤 和彦さん（京都府・60代） 宮城 保之さん（佐賀県・50代）

## 忙しい年度末… 電子申請を利用してみませんか?

年度末は何かと忙しい時期になります。書類提出も増えるため、年金事務所に足を運ぶ機会も多くなります。そんな多忙な年度末に向けて、電子申請を利用してみたいはいかがでしょうか？

電子申請とは、書面やCD・DVDで行っていた申請・届出を会社や自宅のパソコンからインターネットを利用して行えるサービスです。年々、便利になる電子申請の導入をお早めにご検討ください。

### 電子申請のメリット

- ① 24時間365日、いつでも申請が可能です。
- ② 年金事務所に行かなくても、職場や出先などから申請が可能です。
- ③ 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。

年金事務所職員による  
訪問サポートも  
あります!



## 「G Biz ID」のご利用方法は、2STEP

**STEP1** 「G Biz ID」のアカウント取得 ▶   <https://gbiz-id.go.jp>

- ① 「G Biz ID」のホームページから「gBizID プライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード
- ② 必要事項を入力し、作成した申請書と印鑑証明書を「G Biz ID 運用センター」に送付
- ③ 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に2週間程度要します）
- ④ メールに記載されたURLをクリックし、パスワードを設定したら手続き完了!

**STEP2** 申請データ (CSV) の作成と申請 ▶ 「届書作成プログラム」または、自社システム、労務管理ソフトで申請データを作成し、電子申請をします。

申請可能種類	
届書作成プログラム	7種類
自社システム、労務管理ソフト	最大30種類

「届書作成プログラム」は日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページにてご確認ください。🖥️ 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>



令和5年度

# 健診のご案内を送付します



協会けんぽでは、年度内1回に限り、健診費用の一部を補助しています。

健診を活用してご自身の健康状態をチェックし、病気の早期発見、生活習慣病の予防にお役立てください。



## 生活習慣病予防健診（一般健診）

### 対象者

被保険者（ご本人）様  
（対象年齢：35歳～74歳）

### 送付物

「生活習慣病予防健診のご案内」を事業所宛てに送付

### 送付時期

令和5年3月中

### 受診までの流れ

健診機関を協会けんぽのホームページ等で検索

[協会けんぽホームページ](#) > [トップページ](#) 「健診・保健指導」 >

「都道府県毎の健診実施機関一覧等」



受診を希望する健診機関に直接予約する



健診を受ける

### 令和5年度より

## 生活習慣病予防健診（一般健診）の自己負担額が軽減され、さらにご利用しやすくなります！

生活習慣病予防健診（一般健診）は通常2万円前後の費用がかかりますが、協会けんぽからの補助により以下の自己負担額（最高）で受診できます。



約1,900円  
お得になります！

ぜひご受診ください！

	自己負担額（最高）	協会けんぽ補助（最高）
令和5年3月末日受診分まで	7,169円	11,696円
令和5年4月1日受診分から	5,282円	13,583円

※付加健診、乳がん検診・子宮頸がん検診のほか、肝炎ウイルス検査についても自己負担額が軽減されます。



## 特定健診（特定健康診査）

### 対象者

被扶養者（ご家族）様  
（対象年齢：40歳～74歳）

### 送付物

「特定健診受診券（セット券）」を被保険者様の住所宛てに送付

### 送付時期

令和5年4月上旬

### 受診までの流れ

受診券（セット券）の受け取り



健診機関を協会けんぽのホームページ等で検索

[協会けんぽホームページ](#) > [トップページ](#) 「健診・保健指導」 >

「都道府県毎の健診実施機関一覧等」



受診を希望する健診機関に直接予約する



健診を受ける

## 令和5年1月から申請書（届出書）の様式を変更しております

協会けんぽでは、よりわかりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、令和5年1月に各種申請書（届出書）の様式を変更しました。

変更前の申請書（届出書）で申請された場合、事務処理等に時間がかかることがありますので、新様式のご使用をお願いします。

※申請書（届出書）様式変更にとまいない、各種給付金（傷病手当金等）の振込先は原則、被保険者（ご本人）様名義の口座のみです。あらかじめご了承ください。

# ご退職後の健康保険のご案内

74歳以下の被保険者様が退職等で健康保険の資格を喪失したときは、引き続き何らかの健康保険制度へ加入する必要があります。退職後、1日の空きもなく再就職し健康保険に加入する場合以外は、以下のいずれかの健康保険に加入手続きをお願いします。保険料や加入条件等を比較のうえ、加入先をご検討ください。



	A 協会けんぽの任意継続	B 国民健康保険	C ご家族の健康保険の被扶養者
保険料	退職時点の標準報酬月額 <sup>※1</sup> × 健康保険料率 <sup>※2※3</sup> = 任意継続保険料 ※1 ただし退職時の標準報酬月額が30万円を超えていた場合は30万円です ※2 40～64歳の方は介護保険料率が上乗せされます ※3 お住まいの都道府県の支部の保険料率です	前年の所得などにより決定 ※軽減制度があります	被扶養者の負担なし
手続き先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市区町村役場の国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
加入要件	以下参照	お住まいの市区町村役場へご相談ください	被扶養者としての認定基準を満たすこと



## 任意継続被保険者となるには？

### 加入要件

- ① 退職日までに被保険者期間が継続して**2か月以上**あること
- ② 退職日の翌日から**20日以内**にお住まいの都道府県の協会けんぽ支部宛てに「任意継続被保険者資格取得申出書」を提出**(必着)**すること

### 保険料の納付方法

- ① 毎月納付書による納付(毎月10日まで。10日が土日・祝日の場合は翌営業日)
- ② 口座振替による納付(毎月1日に口座振替。1日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)
- ③ まとめて支払う前納制度(6か月、12か月)※前納制度は保険料が割引されます

### 資格を喪失するとき

- ① 保険料を納付期限までに納めなかったとき
- ② 任意継続被保険者となった日から2年を経過したとき
- ③ 任意継続被保険者が亡くなったとき
- ④ 就職等により健康保険・共済組合等の被保険者になったとき
- ⑤ 75歳になった等の理由により後期高齢者医療制度の被保険者になったとき
- ⑥ 任意継続をやめることを希望される旨を申し出たとき

⚠ ④、⑤、⑥の場合は、「任意継続被保険者資格喪失申出書」の提出が必要です。

※ ⑥に該当する場合、資格喪失日は「任意継続被保険者資格喪失申出書」が協会けんぽに到着した日の翌月1日となります。資格喪失通知書は資格喪失日以降の発送となります。



## 退職日の翌日以降の保険証は無効です！

退職後はすみやかに保険証を事業所へご返却ください。

お問い合わせ先

協会けんぽ神奈川支部まで

〒220-8538 横浜西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー 9階  
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

☎045-270-8431(代表)

電話のお掛け間違いにご注意ください。前後の番号は協会けんぽの番号ではありませんので、お掛けにならないようお願いします。

協会けんぽ

検索



## 横浜・八景島シーパラダイス 春の感謝月間特別プランのご案内

横浜・八景島シーパラダイスを、下記の期間特別料金でご利用いただける「春の感謝月間特別プラン」のご案内です。

**場 所** 横浜市金沢区八景島 横浜・八景島シーパラダイス

**利用期間** 令和5年3月1日(水)～3月31日(金)

**申込方法** 当協会あてにお電話にてお申し込みください。

【☎045-662-1192】

※お申し込みの際は協会会員番号をご用意ください。

※「チケット購入申込書」をFAXにて送付いたします。

**参加資格** 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所

**申込期間** 令和5年2月22日(水)～3月17日(金)

**利用料金** ◎アクアリゾートパス+アトラクション3回券

区 分	特別料金
大人・高校生	3,600円
小・中学生	2,500円
幼児(4歳以上)	1,700円
シニア(65歳以上)	3,150円

**利用方法** 「チケット購入申込書」をチケット販売窓口にて提出してください。(申込書1枚につき合計5名まで:申込書はコピーして使用できます)

**注意事項** ※期間中、入場制限を設ける場合がありますので、お出かけの際は横浜・八景島シーパラダイスのホームページをご確認ください。

※他の割引利用券との併用はできません。

※屋内施設ご利用の場合は、マスクの着用が必須です。

◎ワンデーパス(アクアリゾートパス+プレジャーランドパス)

区 分	一般料金	特別料金
大人・高校生	5,600円	4,500円
小・中学生	4,000円	3,200円
幼児(4歳以上)	2,300円	1,800円
シニア(65歳以上)	4,000円	3,200円

## いちご狩り

## 入園料を助成いたします

ご家族や職場のみなさまで春の味覚を楽しみませんか? ご参加をお待ちしております!

**場 所** 富津アクアファーム

千葉県富津市鶴岡449 ☎0439-66-1540

※JR「佐貫町」駅よりタクシーで5分

※館山自動車道富津中央インターから国道127号線で3分

**品 種** 草苺・紅ほっぺ・黒いちご・おいCベリー・かおり野

**募集人員** 先着400名(1事業所6名まで)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

**参加資格** 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所または令和5年度社会保険協会費を納入いただける事業所の被保険者および被扶養者

**申込期間** 令和5年2月22日(水)～4月14日(金)

**利用期間** 令和5年4月1日(土)～5月5日(金・祝)

**入園時間** 10:00～16:00

**利用方法** 補助券(700円:大人・小人共通)を発行します。

期 間	大人(中学生以上)	小人(3歳～小学生)
4月1日～4月5日	2,100円	1,900円
4月6日～5月5日	1,700円	1,500円

※入園料金より補助券料金(700円:大人・小人共通)を差し引いた金額をお支払いください。

※いちごのでき具合・入園料金・入園期間・混雑状況などにつきましては、お出かけ前に「富津アクアファーム」ホームページの「お知らせ」欄をご確認ください。

## 潮干狩り

## 入場料を助成いたします

南房総木更津「江川海岸」で潮干狩りを楽しみませんか?

**場 所** 新木更津市漁業協同組合江川支所「江川海岸」

千葉県木更津市江川576-6

☎0438-41-2234(潮干狩り場) ☎0438-41-1960

**募集人員** 先着1,200名(1事業所10名まで)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

**参加資格** 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所または令和5年度社会保険協会費を納入いただける事業所の被保険者および被扶養者

**申込期間** 令和5年2月22日(水)～3月24日(金)

**利用期間** 令和5年4月19日(水)～7月17日(月・祝)

**利用方法** 補助券(大人1,000円・小人850円)を発行します。

区 分	個人料金	団体料金	利用者負担金
大人(中学生以上)	2,000円	1,900円	900円
小人(4歳～小学生)	1,000円	950円	100円

※採貝は大人2kg・小人1kgまで、お持ち帰り無料

・駐車場・更衣室・砂抜き用海水は無料です。  
・熊手・アミ等は各自持参してください。  
・休憩室は有料にてご利用いただけます。  
・江川海岸の交通案内・潮見表を送付します。

**そ の 他**

## 健康に良い料理教室

## 参加者を募集いたします

5月の薬膳 ～巡りを良くしてストレス発散～ みなさまのご参加をお待ちしております!

**日 時** 令和5年5月14日(日) 9:30～正午

**場 所** ウィリング横浜

横浜市港南区上大岡西1-6-1 ☎045-847-6666

ゆめおおおかオフィスタワー 10階 調理実習室

京浜急行線・横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車徒歩3分

**募集人員** 先着20名(1事業所2名まで)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

**参加資格** 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所

または令和5年度社会保険協会費を納入いただける事業所の被保険者および被扶養者(中学生以上)

**申込期間** 令和5年2月22日(水)～4月14日(金)

**料理内容** ・爽やかなり寿司 ・鶏肉と野菜の炒め煮

・クレソンのかき卵汁 ・ミントゼリー ・薬膳茶

※料理内容について、当日変更する場合がありますのでご了承ください。

**講 師** 薬膳健康づくり研究会 桑原佳子氏(栄養士・国際薬膳師)

**教 材 費** 1,000円(当日、受付にてお支払いください)

**持 ち 物** エプロン・三角巾・布巾・手拭きタオル・筆記用具

## 「春の江の島さわやかウォーキング」

参加者募集中です

**開催日** 令和5年3月25日(土) 小雨決行  
※詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

**申込期限** 令和5年3月10日(金)まで延長します。  
奮ってご参加ください。お待ちしております！

## 「初夏のさわやかウォーキング」～こどもの国探索～

参加者を募集いたします

約100ヘクタールの広大な「こどもの国」を自由に散策してみませんか？ ご家族でのご参加をお待ちしております。

**開催日** 令和5年4月22日(土) 小雨決行  
**集合場所** こどもの国正面入口 横浜市青葉区奈央町700  
JR 横浜線「長津田」駅よりこどもの国線「こどもの国」駅  
下車徒歩3分

または令和5年度社会保険協会費を納入いただける事業所の被保険者および被扶養者

**募集人員** 先着200名(1事業所大人・小人あわせて5名まで)

**参加費** 無料  
**申込期間** 令和5年2月22日(水)～4月5日(水)

**集合時間** 10:00～10:30スタート(順次受付)

**持参品** 水筒・雨具・ウォーキングができる靴と服装

**コース** こどもの国内を各自自由探索

**その他** ※お車でお越しの方は、駐車場代(1日1,000円)は実費となります。  
※申込期間終了後、参加代表者の方にのご案内を送付いたします。  
※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合はご連絡いたします。

**参加資格** 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所

## サンリオピューロランド

### 特別優待デーのご案内

下記期間中、特別料金でご利用いただけます！

**購入資格** 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所

**購入方法** 同封チラシの「特別割引券」を切り取り、チケット窓口にて提示してご購入いただけます(1枚5名まで、コピー可)。

**利用期間** **デイパスポート**:令和5年3月17日(金)～4月11日(火) **アフタヌーンパスポート**:即日～令和5年8月31日(木)(※休館日を除く)  
※入場制限を行っておりますので、お出かけ前に、別添のチラシよりQRコード(\*)を読み取り、サンリオピューロランドHPで予約をしてお出かけください。

#### ☆デイパスポート特別割引券

デイパスポート料金	通常料金	割引料金
大人	3,600円～4,900円	800円引き
小人・シニア	2,500円～3,800円	300円引き

#### ☆アフタヌーンパスポート特別割引券(14:00～)

アフタヌーンパスポート料金	通常料金	割引料金
大人	2,400円～3,200円	200円引き
小人・シニア	2,200円～2,900円	

※大人…18歳～64歳、小人…3歳～17歳・高校生、シニア…65歳以上

\*QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

## 「施設利用会員証」が更新されます

「施設利用会員証」は2023年(令和5年)3月31日をもって使用期限満了となります。  
現在「施設利用会員証」をお持ちの事業所で、更新を希望される場合は、当協会ホームページより「施設利用会員証申込書」をダウンロードしていただき、あらかじめお申し込みをお願いします。  
また、新たに「施設利用会員証」をご希望される事業所においても、申込書にてお申し込みください。



※更新前がピンク色、更新後が青色になります。

**申込資格** 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所または令和5年度社会保険協会費を納入いただける事業所

**その他** ※優待施設、各施設への申込方法、ご利用方法、優待内容については当協会のホームページでご確認ください。  
※予約が必要な予約先電話番号・専用ウェブサイトのIDおよびパスワードは「施設利用会員証」送付時にお知らせします。  
※更新前の「施設利用会員証(※ピンク色)」は2023年4月1日以降利用できません。

**発行枚数** 1事業所3枚まで

**有効期間** 2026年3月31日まで

**申込方法** 当協会のホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえFAX(045-662-8441)にてお申し込みください。

### 契約保養施設の一部閉館のお知らせ

契約保養施設のうち「三崎船員保険保養所サンポートみさき」は令和5年3月21日(火・祝)をもって閉館となります。3月21日以降はご利用いただけませんのでご注意ください。

なお「箱根嶺南荘(神奈川県)」「やいづマリンパレス(静岡県)」「鳴子やすらぎ荘(宮城県)」は引き続きご利用いただけます。ご利用方法は当協会ホームページでご確認ください。

### 申込方法

- 各事業の詳細については、当協会ホームページ(<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>)をご覧ください。また、利用ご希望の方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえFAX(045-662-8441)にてお申し込みください。
- 横浜・八景島シーパラダイス「春の感謝月間特別プラン」の「チケット購入申込書」をご希望の方は、当協会あてお電話(☎045-662-1192)にてお申し込みください。
- 社会保険事務講習会の申込書はそのままFAXもできますのでご利用ください。

# 神奈川県社会保険協会からの大切なお知らせ 令和5年度社会保険協会費について

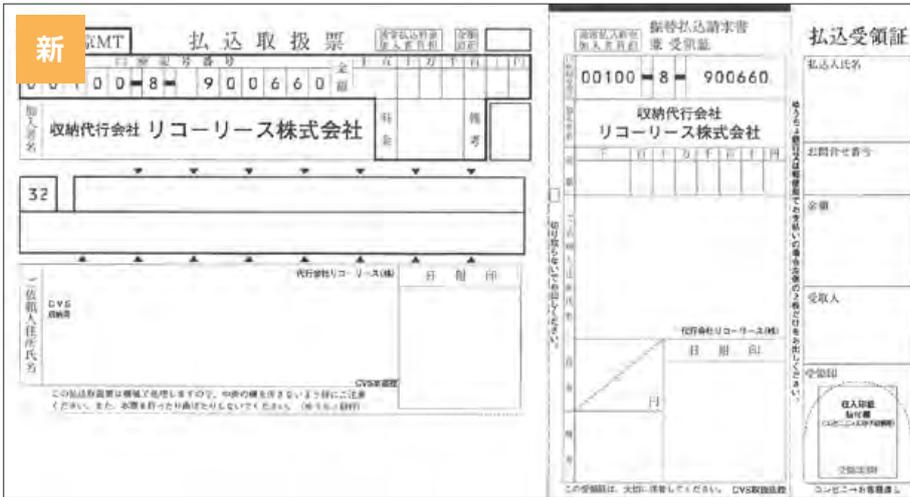
コンビニエンスストアで  
払込みができるようになります！

会員事業所の事業主様には、日頃より当協会事業に対しまして格別なご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和5年度社会保険協会費のご案内につきましては、令和5年4月上旬にご送付する予定としておりますが、令和5年度より、ゆうちょ銀行とコンビニエンスストアで納付ができる「払込取扱票」に変更させていただきます。

なお、コンビニエンスストア収納の開始に伴いリコーリース(株)が収納代行業者となりますのでご承知のほどお願いいたします。  
また、引き続きゆうちょ銀行をご利用される場合、窓口・ATMでの払込み時の加算料金(110円)につきましては、別途ご負担いただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

コンビニエンスストアで払込みされる場合は手数料はかかりませんので、ぜひご利用ください。

## 見本



### 重要

令和5年4月以降、令和4年度以前の古い「払込取扱票」は使用できませんので、お持ちの方は破棄していただけますようお願いいたします。

## 社会保険事務講習会のお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の新規社会保険適用事業所および新任社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度を理解していただくための事務講習会を開催いたします。

地区	日時	会場	最寄り駅	募集人員	申込開始	申込期限
横浜 (神奈川区)	令和5年3月29日(水) 午後1時30分～午後4時30分	かながわ県民センター 3階301会議室 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行線・横浜市営地下鉄「横浜」駅西口・きた西口下車徒歩5分	先着 30名	令和5年 2月22日(水)	令和5年 3月15日(水)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

- 参加資格** 神奈川県内の社会保険適用事業所の事務担当者(1事業所1名まで)
- 内容(講師)**
- ①勤めていますか?がん検診(神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課職員)
  - ②資格取得・被扶養者・標準報酬等の届出と事務手続きについて/老齢厚生年金等について(日本年金機構年金事務所職員または社会保険労務士)
  - ③健康保険の給付等届出と事務手続きについて(全国健康保険協会神奈川支部職員または社会保険労務士)
- その他** テキストは無償配布します。

キリトリ

### 社会保険事務講習会参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会長 あて 令和 年 月 日

講習会：横浜神奈川区(3/29)

郵便番号 〒 - 事業所所在地

事業所名

社会保険協会会員の有無 会員(会員番号) ・ 会員ではない ・ わからない

参加者氏名 男 ・ 女

参加者の連絡先電話番号または携帯番号 - -

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。  
※該当欄に必要事項の記入をお願いいたします。  
※事務講習会の参加者は1事業所1名までとさせていただきます。  
※事務講習会の参加者には文書による通知はいたしません、募集人員に達した後にお申し込みをされた方にはご連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、間隔をあけて着席していただきます。  
※会員番号は「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名、または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。  
※お申し込みはFAX(045-662-8441)にてお願いいたします。  
※お車での越しはご遠慮ください。

社会保険協会事業等につきましては

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp> をご覧ください。

一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索

